

平成 27 年度 中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会
第 1 回 人工島環境整備専門部会

野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）の維持管理・運営に係る提言
（素案）

中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会
人工島環境整備専門部会
平成 27 年 11 月

1. はじめに

沖縄市泡瀬地先の埋立地に整備される野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）（以下、当園という）は、平成 12 年の環境影響評価書において環境保全措置として位置づけられ、その後の環境保全・創造検討委員会等で基礎的検討に着手、現在は人工島環境整備専門部会（以下、本部会という）において具体的な計画づくりを行っている。

本部会では、平成 26 年度に「地域を代表する生物の生息環境基盤の創出」、「海～砂浜～海浜植生といった海域から陸域への自然な連続性を持った場の創出」、「利用」と「環境」が両立する共存空間の創出」、「維持管理を考慮した施設整備」を基本方針に掲げ、これを念頭に平成 27 年度には、場の配置計画、動線計画、施設計画、植栽計画など、当園の骨格を成す基本計画について検討を行ったところである。

本提言は、これら一連の検討の中ででてきた維持管理・運営に関する考え方等を整理し、将来の管理者の参考にしてもらうことが当園の持続的発展に繋がるとの観点からとりまとめたものである。すなわち、実際の維持管理・運営に携われる方々に向けた心得のようなものであり、現場における当園の適正な管理運営の一助になれば幸いである。

人工島環境整備専門部会委員名簿

（五十音順、敬称略）

氏名	所属・職名	専門分野
新城 和治	元琉球大学教授	陸域植物
高原 建二	沖縄県立桜野特別支援学校校長	鳥類
仲宗根 幸男（座長）	琉球大学名誉教授	動物生態学
中根 忍	やんばるエコツアーリズム研究所代表	観光・教育
宮里 和夫	比屋根自治会会長	住民代表

2. 維持管理・運営に係る提言

(1) 維持管理について

(維持管理の考え方について)

○野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）は、地域を代表する生物（鳥類、オカヤドカリ類、植物等）の生息・生育場として、また、自然観察・学習の場として整備されるものであり、これを持続可能な形で継承していくためには、各種施設の維持管理を適正かつ順応的に実施していくことが重要である。

(植栽の維持管理について)

○植栽管理は、当初の植栽意図（鳥類やオカヤドカリ類など生物の生息環境基盤の創出）を踏まえ、各植物の特性や生態系に配慮したうえで、自然の遷移を優先しつつ、適正に持続、生育できるように必要な維持管理を行うこと。

(1)利用に著しい影響がでると考えられる事象への対応：園路や周辺施設への下草や樹木枝のはみ出し除去、視線の確保 等

(2)生物の生息・生育に著しい影響がでると考えられる事象への対応：病虫害発生への対応、外来植物等（アメリカハマグルマ、コマツヨイグサ、シロノセンダングサ、シナガワハギ等）への対応、樹木等の更新 等

(3)利用者からの苦情・要望への対応

○植栽した植物については、植栽後数年程度は定着過程にあると考えられるため、専門家等の助言・指導を得ながら、除草・病虫害対策・防風対策・植え替えなど必要な措置を講じること。

○倒木や枯れ木等は、利用者の安全性の確保や散策等に支障がないように配慮しつつ、生物多様性の観点から自然な状態であることを基本とすること。

○管理者は、園内の植物を日常的に観察、状況把握に努め、異常を確認した場合は、速やかに設置者や専門家等と相談・協議のうえ、必要な措置を講じること。

(淡水池の維持管理について)

- 淡水池は、雨水を貯留することで成っており、降水状況により水位変動を伴うものである。このため、池の縁辺部（水位変動域）においては、ヨシなどの湿性植物が生育することが期待される。湿性植物や水面が鳥類にとっての休息、採餌の場となることを考慮し、これらを一体のものとして捉え、管理していくことが重要である。
- 淡水池の維持管理は、当初の整備意図（鳥類の生息環境基盤の創出）を踏まえ、これが適正に持続できるよう必要な維持管理を行うこと。
 - (1)利用に著しい影響がでると考えられる事象への対応：悪臭対策 等
 - (2)生物の生息・生育に著しい影響がでると考えられる事象への対応：漏水対策、水草類等繁茂対策、水質対策、維持浚渫 等
 - (3)利用者からの苦情・要望への対応
- 管理者は、淡水池を日常的に観察、状況把握に努め、異常を確認した場合は、速やかに設置者や専門家等と相談・協議のうえ、必要な措置を講じること。

(その他施設の維持管理について)

- ガレ場（コアジサシやコチドリの生息場）や淡水池の土壁（カワセミの生息場）、海浜部（オカヤドカリの生息場）については、対象となる生物の生態や実際の利用状況に応じて、補修や追加手当を実施するなどの措置を講じること。
- 環境学習センターや野鳥観察壁、東屋、外周フェンス、園路等の施設については、定期点検や日常点検を施設特性に応じて実施するなどして状況把握に努め、各施設が正常に機能し、園内に生息する生物や利用者が安全・安心に利用できるよう適正な管理を行うこと。（これら施設を適正に維持管理することが、利用者はもちろんのこと、鳥類等の生物の生息環境を整えることに繋がることに留意する。）
- 管理者は、その他施設を日常的に観察、状況把握に努め、異常を確認した場合は、速やかに設置者や専門家等と相談・協議のうえ、必要な措置を講じること。

(2) 運営について

(運営の考え方について)

- 当園全体をフィールドミュージアム（地域における自然史系博物館）として捉え、運営（施設展示、各種イベント開催）していくことが望ましい。

(拠点施設について)

- 環境学習センターは、利用者の交流や環境教育、情報発信の拠点施設として運営するとともに、インタープリターの役割を担う人材（当該地域の自然的・社会的状況に関する知識を有し、利用者に自然の魅力や民俗学との関連、動植物の適切な観察方法、避けるべき行為等について指導できる人材）を配置し、利用者サービスの向上に努めること。

(多様な主体との連携について)

- 利用者や様々な団体等（NPO、ボランティア団体、シルバー人材センター、自治会、博物館、学校等）と情報交換を図るとともに、これらと連携・協働しながら運営を行うこと。
- 利用者に当園及び周辺の自然とふれあい、学ぶことのできる機会（環境学習会等の各種イベント）を提供するとともに、園内で活動する団体等のネットワークを構築し、当園の利用促進や運営体制の充実を図ること。
- 様々な団体等との連携・協働などにより、地域において、当園の維持管理・運営等に係る新たな担い手づくり（人材育成）について検討することが望ましい。

(広報・普及啓発活動について)

- イベント情報や活動報告などについて、各種媒体（ホームページやパンフレット、チラシなど）を活用して発信すること。
- 地域の自然環境情報や生物と人々の生活との関わり、環境保全に係る課題（地域ネコ問題など）などについても取り上げ、啓発していくことが望ましい。

(3) その他

- 当園の維持管理・運営は、管理コストの節減や利用調整の円滑化の観点から、隣接する人工海浜や付帯施設等と一体的に行うことが望ましい。

以上